

## 令和2年 第14回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年7月29日(水) 開始時刻 午前9時00分
- 2 場所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員, 大森委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長,  
口川学校教育課長, 廻谷教育センター所長, 山口文化課長,  
今平文化財活用推進担当主幹
- 5 書記 田上課長補佐, 尾嶋係長, 川島係長, 半田係長, 柴田指導主事,  
橋本指導主事, 菊池指導主事, 大嶋指導主事, 杵渕指導主事,  
鈴木則子指導主事, 五月女指導主事, 斉藤指導主事, 岸指導主事,  
田村指導主事, 和田指導主事, 石川指導主事, 飯田指導主事,  
保知戸指導主事, 鈴木宏美指導主事, 森田指導主事, 飯島指導主事  
佐藤総括, 樋口主事
- 6 傍聴者 9名
- 7 議題
  - (1) 審議事項  
審議第37号 令和3年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について
  - (2) 報告事項  
報告第53号 宇都宮市民遺産認定事業実施要綱の制定について

## 8 議事の内容

教育長	ただいまから、令和2年第14回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、清島委員、伊藤三千代委員とする。
教育長	教科用図書採択に係る審議については、平成28年度より公開としているため 了解いただきたい。
教育長	それでは審議に入るが、議案第37号「令和3年度使用宇都宮市立小・中学校 教科用図書の採択について」の審議に当たり、学校教育課長から事前に説明願う。
学校教育課長	<b>【説明要旨】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 議案第37号「令和3年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択に ついて」の審議に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14条第6項の規定の事項に照らし合わせ、審議の公正確保に努める必要が ある。</li><li>○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、「教育委員 会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に 関する事件又は、自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係 のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育 委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」と規定 されている。</li><li>○ ついては、大森委員が、中学校「家庭分野」の教科書における執筆等に携 わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14 条第6項の規定に基づき、公正確保のため、執筆等に携われた教科書会社 が編修している種目の「美術」、「技術分野」、「家庭分野」及び「英語」に 関する審議並びに令和3年度使用宇都宮市立小学校教科用図書の審議につ いては、大森委員にご退席していただくことを、お諮りくださるよう願う。</li><li>○ また、その他の中学校教科用図書の審議の際、大森委員は、執筆等に携 われた教科書会社が編修している種目「美術」「技術分野」「家庭分野」及び「英 語」以外、特に利害関係が認められていないため、審議にご参加いただく ことを併せて、お諮り下さるよう願う。</li></ul>
教育長	ただいま説明があったとおり、大森委員については、執筆等に携われた教科書 会社が編修している種目の「美術」、「技術分野」、「家庭分野」及び「英語」に 関する審議並びに令和3年度使用宇都宮市立小学校教科用図書の審議につ いて、ご退席していただくこと、また、その他の中学校教科用図書の審議の際 は、審議にご参加いただくことを承認してよろしいか。
教育長	全員賛成なので、承認する。

教育長

それでは、議案第37号「令和3年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の審議に入る。

まず、「令和3年度使用教科用図書の採択事務について」説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 6月30日から7月2日の3日間にわたり調査員会を開催し、調査員120名が、中学校用の教科用図書及び小中学校特別支援学級用の附則第9条図書について調査研究し、調査研究資料を作成した。
- 7月15日、16日に採択協議会を開催し、調査研究結果を踏まえ、教科用図書を閲覧した上で、協議及び選定を行った。
- 採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに上三川町と同一の教科用図書を採択することとなる。
- 教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」において、政令で定める期間である4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされていることから、中学校の採択終了後、小学校の教科用図書も採択の採決をしていただくこととなる。

教育長

ご質問などはあるか。

(特になし)

教育長

次に、「特別支援学級用教科用図書の採択について」説明願う。

教育センター所長

**【説明要旨】**

- 令和3年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について説明。
- 特別支援学級で使用するこのできる教科用図書の種類について説明。
  - ① 「検定本」
  - ② 「著作本」
  - ③ 「附則第9条図書」
- 特別支援学級で使用するこのできる教科用図書を選ぶ際の順序性について説明。
  - ① 当該学年の「検定本」
  - ② 当該学年よりも下の学年の「検定本」
  - ③ 「著作本」
  - ④ 「附則第9条図書」
- 令和3年度使用河内採択地区小中学校特別支援学級用教科用図書の審議・採択の流れについて説明。
- 表の1にある当該学年の「検定本」については、令和3年度使用中学校教科用図書の採択において審議・採択されたものが使用できることになるので、改めて採択はしない。
- 表の3にある小学校用の「附則第9条図書」については、今年度追加された図書及び採択済みの図書のうち改訂があった図書について調査研究を行った。小学校特別支援学級用教科用図書の採択において審議・採択していただく。また、中学校用の附則第9条図書については、今年度追加された図書及

び昨年度採択された図書について新学習指導要領に照らし合わせて調査研究を行った。中学校特別支援学級用教科用図書の採択で審議・採択をしていただく。

- 表の1にある、下学年の検定本及び著作本、昨年度採択された小学校用の附則第9条図書についても、審議・採択をしていただく。
- 附則第9条図書については、文部科学省から、「可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であり、特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書、図鑑類、問題集等の図書は適切でない」との指導がある。
- 適切な図書がない場合は、採択されないことがある。

教育長

ご質問などはあるか。

(特になし)

教育長

引き続き審議に入る。

教育長

まず、中学校用教科用図書について1種目ずつ進める。最初に採択協議会の協議の内容を説明する。続いて、事前に十分時間をとって教科書を閲覧していただいているところではあるが、改めて閲覧し、質疑応答の時間を取り、採択する。

続いて、小学校の教科用図書の採択について、審議を行う。

その後、小学校特別支援学級、中学校特別支援学級の学校教育法附則第9条図書の採択について、審議を行う。

最後に、小学校及び中学校特別支援学級の検定本、著作本及び昨年度採択された附則第9条図書の採択について、審議を行う。

なお、説明は、学校教育課長と教育センター所長が行い、それぞれの質問には担当の指導主事がお答えするので、了解いただきたい。

教育長

はじめに、中学校国語の教科用図書の審議を行う。

では、国語について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、「書くこと」の単元において、テーマや題材の設定から、情報の収集までの学習過程を丁寧に記載し、主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習ができるよう工夫している。
  - ・ また、単元ごとの「学びの扉」で興味・関心を高めてから、巻末で深く学べるよう構成されており、生徒の学習意欲を喚起できるよう配慮されている。
  - ・ さらに、単元ごとの「広がる言葉」により、社会生活に生かせる語彙を学べるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長  
伊藤（一）委員

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。  
主体的・対話的で深い学びに資するかという点において、調査の通り、東京書籍でよいと思う。

他教科との関連という項目があるが、英語との関わりについては、三省堂がコラム的な扱いで日本語と英語の語順の違いや慣用句を掲載していた。文法については、もっと詳しく指導してほしい。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり国語は「東京書籍」を採択してよろしいか。  
（全員了承）

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、書写について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果「教育出版」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、主体的な学習を促すため、各学年で身に付けた学習内容を、学校生活や日常生活で実際に生かすことのできる単元が各所に設定されている。
  - ・ また、細かな学習段階を設定するとともに、発達の段階に考慮した教材配列が工夫されている。
  - ・ さらに、目標が分かりやすく表記されていて、学習課題が把握しやすい。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員

教育出版は、学んだことを学校生活や日常生活で生かす内容がしっかり記載されている。

清島委員

各社とも、ペンの持ち方などが記載されているが、これまでなかったのか、説明願う。

事務局

小学校の指導内容を意識したようなペンなどの持ち方や書く姿勢等について、全社において詳細に記載されているのは、今回からである。

教育長 学習指導要領の改訂との関係はあるか，説明願う。

事務局 書写の指導事項には，小学校学習内容の系統的指導について，これまでも記載があるので，改訂との関係はないと捉えている。

伊藤（一）委員 左利きの生徒に対しては，どの程度配慮しているか，説明願う。

事務局 授業においては，当該生徒が書きやすいよう，利き手やそれに伴った道具の配置を認めている。

伊藤（一）委員 生徒の書く字は，個の特徴として，認めてよいと考える。

教育長 それでは，ご異議がないようであるため，お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり，書写は「教育出版」を採択してよろしいか。  
（全員了承）

教育長 全員賛成であるため，決定する。

教育長 次に，社会地理的分野について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 社会地理的分野について，採択協議会では，協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は，見開きごとの本文と掲示資料のバランスがよく，主体的・対話的で深い学びの実現に資する学習及び指導ができるよう十分配慮されている。
  - ・ また，「地域の在り方を考える」のコーナーで環境や持続可能な社会と今日的な課題を取り上げ，生徒の興味・関心が高まるよう十分考慮されている。
  - ・ さらに，世界のさまざまな気候と地域の学習では，写真に「衣・食・住」と明確に表示されており，地域の人々の暮らしの様子が捉えやすいよう十分配慮されている。

教育長 それでは，教科用図書の閲覧をお願いする。なお，ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約4分間）】**

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが，ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員 世界の様々な気候と地域の学習で写真に衣食住と明確に表示されていること，また，写真がいろいろと掲載されていることは評価できる。

さらに，所得格差が実際にその地域の衣食住にどう影響を及ぼしているかが関連付けられるグラフを活用するなどファクトフルネスという考え方を少し取り入

れるとよい。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、社会地理的分野は「帝国書院」を採択してよろしいか。

(全員了承)

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、社会歴史的分野について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 社会歴史的分野について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、1単位時間の学習課題と振り返り活動が設定されるとともに、各章の初めに導入の活動や探究課題と探究のステップが明示され、主体的に学習できるよう工夫されている。
  - ・ また、「歴史にアクセス」や「もっと歴史」において関連記事や読み物資料を豊富に記載し、補充・発展学習ができるよう工夫されているとともに、章末の「まとめの活動」では、様々な思考ツールを用いて、思考力・判断力・表現力を高める活動を取り入れている。
  - ・ さらに、「もっと歴史」において、地理や公民的分野との関連とともに、他教科の教科書の単元名が明記されており、持続可能な社会の実現に向けて、横断的な学習に取り組むことができるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約4分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤(一)委員

歴史的事象について、複数の立場や意見を踏まえながら、多面的・多角的に捉え、選択・判断し、説明・議論することは、子どもたちに与えられる権利、素養として、非常に重要なものだと考えている。

帝国書院は、赤穂浪士の事件を取り上げ、文献に基づく資料を示して、様々な立場の人々の意見を取り上げて、生徒に考えさせる工夫をしている。少数意見として出していただけるのであれば、帝国書院がよいと考えている。

教育長

意見が分かれているようなので、挙手による採決を行う。

採択協議会の結果のとおり、「東京書籍」を採択することについて、賛成の方は

挙手を願う。(3名了承)

賛成が過半数を超えたため、採択協議会の結果のとおり「東京書籍」を採択する。

教育長

次に、社会公民的分野について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 社会公民的分野について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、「みんなでチャレンジ」において、学習内容を踏まえた適切な課題が提示されており、グループで協力しながら取り組むことを通して、主体的・対話的で深い学びを実現することができるよう配慮されている。
  - ・ また、学習内容を深く理解することができるようグラフや表など豊富な資料を掲載するとともに、必要とする情報が読み取りやすくなるよう表し方が工夫されている。
  - ・ さらに、カラーバリアフリーを含むユニバーサルデザインを使用し、読みやすいよう配慮されているとともに、資料部分の背景が着色されており、本文と明確に見分けることができるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約4分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤(一)委員

私は、個人の尊厳と人権尊重の意義を広い視野から認識するという点に着目した。

教育出版では、生徒にとって身近なルールの制定などを取り扱い、段階を経て、憲法の個人の尊厳につながる過程がわかりやすく記載されていると思う。

しかし、各者とも似たような表現がされており、また、主体的・対話的で深い学びの実現という観点についても、十分に配慮されているという調査結果であるため、採択の規準に必ずしもならないと考えている。

子どもたちは、言葉だけでなく、数値化したものについても慣れていかなければならないので、それをグラフや表として明瞭に示していくことが重要であると考えている。特に、グラフや表など豊富な資料を掲載している点、見やすいという点から、公民的分野については、東京書籍でよいと考える。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、社会公民的分野は「東京書籍」を採択してよろし

いか。

(全員了承)

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

では、地図について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 地図について、採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、各地域の主題図がテーマごとに分かれているので、混同することなく読み取ったり、複数の主題図を比較し、関連付けながら思考したりできるよう配慮されている。
  - ・ また、近年、国内で発生している様々な自然災害に関し、防災意識が高まる工夫がされている。
  - ・ さらに、「世界の諸地域」の一般図でも同緯度・同経度・同縮尺の日本が掲載され、位置や面積が比較しやすいような配慮がされている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約2分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤(一)委員

大きい地図帳の方が見やすいので帝国書院がよい。

大森委員

いろいろな子どもに配慮するのであれば、大きい地図帳の帝国書院がよい。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、地図は「帝国書院」を採択してよろしいか。

(全員了承)

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、数学について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 数学について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。

- ・ 本書は、学習のねらいに沿った問題「Q」が設定されており、生徒が主体的に考え、議論することで問題解決ができる授業展開になるよう工夫されている。
- ・ また、各節の導入では、身近な場面における数学的な事象を多数取り上げており、生徒が興味・関心を持てるよう工夫されている。
- ・ さらに、章の学習を通して学びの深まりが感じられるように、各節の導入で関係性の高い内容を扱う工夫が見られる。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

**【教科用図書閲覧（約4分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員

東京書籍では、身近なものや場面における数学的事象を取り上げている点で評価できる。また、教師が生徒のつまずきを予測したり、気付いたりできる教科書であれば十分よいと考える。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、数学は「東京書籍」を採択してよろしいか。

教育長

（全員了承）

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、理科について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 理科について、採択協議会では、協議の結果「新興出版社啓林館」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、探究実験や「みんなで探Qクラブ」においては、生徒が自ら仮説や計画を立てることができるよう工夫されている。
  - ・ また、「基本のチェック」「力だめし」「総合問題」が設けられ、段階的に学習の定着を図ることができるよう配慮されている。
  - ・ さらに、「つながる学び」を設け、小学校を踏まえた学習ができるよう工夫されるとともに、高校で学習する内容を「発展」として取り上げることで、学習内容の系統性を意識することができるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約4分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員 仮説を立てて探究していくことは、理科だけではなくあらゆるところで必要な考え方である。この考えが身に付くよう工夫されているとの意見がある新興出版社啓林館を採択することに異議はない。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、理科は「新興出版社啓林館」を採択してよろしいか。

（全員了承）

教育長 全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、音楽一般について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 音楽一般について、採択協議会では、協議の結果「教育芸術社」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、在学中や卒業後も生涯にわたり音楽文化に親しむことができるよう、多彩なジャンルや作品を扱うとともに、音楽が生活や社会文化とどのように関わり、どのような意味や価値をもつのか生徒が意識的に考え、理解が深まるよう配慮されている。
  - ・ また、「My Voice!」では、発声法について発展的な学習ができるとともに、「指揮をしてみよう」では、音楽を指揮で表現し、より豊かな音楽活動につなげられるよう工夫されている。
  - ・ さらに、各学年で英語の歌を扱うなど他教科との関連が図れるようにするとともに、「伝統をつなぐ」、「音楽ってなんだろう」など人権教育や道徳科との関連が図れるよう配慮されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

清島委員 かなり幅広い音楽が掲載されており、卒業後も親しむことができるものである。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、音楽一般は「教育芸術社」を採択してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、音楽器楽合奏について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 音楽器楽合奏について、採択協議会では、協議の結果「教育芸術社」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、学習目標や具体的な学習活動を分かりやすく掲示することで、学習の見通しをもたせるとともに、「深めよう音楽」では学びの手がかりとなるヒントを掲載する等、生徒の主体的・対話的で深い学びを促し、学習を深められるよう配慮されている。
  - ・ また、生活や社会と音楽とのつながりを実感し、器楽への親しみがもてるとともに、郷土の祭りや芸能の写真を掲載することで、音楽が生活や社会と結びついていることを学習できるよう配慮されている。
  - ・ さらに、生徒にとって親しみやすい楽曲や「バンドの世界をのぞいてみよう」を取り上げ、楽器への興味・関心を高めるとともに、同世代の音楽活動を提示するなどして、我が国の伝統楽器を身近に感じられるよう考慮されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約2分間）】**

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤(三)委員 いかに音楽に親しめるものであるかと思うが、どちらも甲乙つけがたい。最終的には、できるだけ子供に寄り添ったものがよい。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、音楽は「教育芸術社」を採択してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 全員賛成であるため、決定する。

教育長 ここで休憩をとる。再開は午前10時40分とする。

教育長 次に、保健体育について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 保健体育について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、「見つける」→「課題の解決」→「活用する」→「広げる」の構成となっており、自ら課題を発見し、学びを深めることができるよう配慮されているとともに、「活用する」では、他者に説明したり、話し合ったりする活動が設定されており、より深く考えられるよう配慮されている。
  - ・ また、「発達の段階に応じた資料が分かりやすく配慮されているとともに、キーワードを用いて学習課題が示され、本時の学習内容が明確になることで見通しをもつことができるなど、生徒の興味・関心を引き出す工夫がされている。
  - ・ さらに、資料やイラストが多く掲載されており、内容が視覚的に理解できるよう配慮されているとともに、ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインが採用され、紙面の色数も限定された見やすく落ち着いたレイアウトとなるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

【教科用図書閲覧（約2分間）】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員

感染症予防について分かりやすく記述され、自分のとるべき行動を考える内容も書かれていることから、東京書籍が妥当であると考えます。

伊藤（三）委員

東京書籍は、解決のところまでの導きがよかった。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、保健体育は「東京書籍」を採択してよろしいか。  
（全員了承）

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、道徳について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 道徳について、採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。

理由は次のとおり。

- ・ 本書は、各教材の最後にある「考えよう」ではめあてが示され、主体的に考えられるよう工夫されているとともに、「見方を変えて」の発問により多面的・多角的に考え、さらに、「つなげよう」の問いで、考えを深められるよう配慮されている。
- ・ また、絵本や新聞記事など、生徒が身近に感じたり共感したりすることができる教材や、古くから読み継がれ、生徒の心を揺さぶる教材が充実している。
- ・ さらに、「深めたいむ」により、問題解決的な手法、話し合い学習の手法が取り入れられているとともに、「広げよう」により、道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約4分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員

道徳科の学習では、相互の自由や権利をどのように尊重していくかを考えることが重要であると考えているが、光村図書出版の「深めタイム」では問題解決的な手法が見られ、多面的・多角的に考える学習を行う上で、適した図書であると考えている。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、道徳は「光村図書出版」を採択してよろしいか。

（全員了承）

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

大森委員が「開隆堂出版」の教科書における執筆等に携わっておられることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正確保のため、大森委員には一時退席していただき、特別支援学級用教科用図書の採択より、審議にご参加いただく。

（大森委員 退室）

教育長

次に、美術について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 美術について、採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。

理由は次のとおり。

- ・ 本書は、「目標」が分かりやすく提示され、生徒が主体的に学習を進めることができるよう配慮されている。
- ・ また、1学年では、図画工作科との関連を図りながら、題材の中で、表現及び鑑賞を一体的に扱うことが分かる構成、配列にすることで、学習の流れが理解できるよう工夫されているとともに、2・3学年では、鑑賞を通じて、作品の見方をさらに深めたり、広げたりできるよう作品の系統性について工夫されている。
- ・ さらに、「〇〇科とのつながり」というコラムを設けて、他教科等との関連を写真やイラスト等で具体的に示すことで、効果的な学習ができるよう配慮されるとともに、「道徳科とのつながり」では、題材と関連する指導の内容が具体的に示されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約2分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤（一）委員

光村図書出版は、教科書に和紙等を綴じ込むとともに、本市ゆかりの作品を掲載するなど、児童生徒が作品等に親しめるよう工夫されている。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、美術は「光村図書出版」を採択してよろしいか。  
（全員了承）

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、技術について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 技術について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、各領域のまとめにおいて、「評価・改善・修正」を提示し、振り返りや問題解決に向けた思考力を高めるような工夫がされている。
  - ・ また、「他教科」というマークが設けられており、履修学年や内容を明確にするとともに、他教科との関連を図りながら学習を進めていけるように配慮されている。
  - ・ さらに、「技術の見方・考え方」が示され、生徒が学習活動の際にその視点

を意識できるような工夫がされており、さらに生活の中における問題の発見や課題の設定を主体的に取り組めるような配慮がされている

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

**【教科用図書閲覧（約2分間）】**

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、技術は「東京書籍」を採択してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、家庭について説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 調査委員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 家庭について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂出版」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、学習の目標が見やすく提示されるとともに、「話し合ってみよう」「やってみよう」「考えてみよう」などの活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に資するものとなっている。
  - ・ また、生活の変化に着目した統計データや科学的根拠に基づいたデータが多く用いられ、生徒の学習内容への関心が高まるように考慮されている。
  - ・ さらに、「先輩からのエール」「生活に生かそう」で里親制度やジェンダー等を取り上げ、これからの家庭生活や社会の在り方についての新しい視点からも学習が深められるように工夫されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。なお、ご質問があればその都度お願いします。

**【教科用図書閲覧（約2分間）】**

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

伊藤(一)委員 現代的な家庭の在り方を考えなければならない時代になっており、そのような内容も盛り込まれているため、採択協議会で選定された開隆堂出版でよろしいのではないか。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、家庭は「開隆堂出版」を採択してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 全員賛成であるため、決定する。

教育長 次に、英語について説明願う。

学校教委課長

**【説明要旨】**

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 英語について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
  - ・ 本書は、Stage Activity では、友人と対話したり、グループで意見を即興で交換したりする活動が設定され、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるように工夫されている。
  - ・ また、単元ごとにある Grammar for Communication で豊富な例文や図解を用いて文法の概念を分かりやすく理解させ、発展的な学習として Stage Activity が設定され、単元で学習したことを活用して 4 技能 5 領域の統合的な活動を行うことができるよう配慮されている。
  - ・ さらに、見通しをもって学習に取り組めるよう単元毎の目標が明確に示されており、段階的に学習できるように配慮されている。

教育長 それでは、教科用図書の閲覧をお願いする。なお、ご質問があればその都度お願いする。

**【教科用図書閲覧（約 4 分間）】**

教育長 ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

清島委員 学習指導要領の改訂に伴い、教科書の内容も、以前にも増して「話すこと」が重視されるようになった。英語を学習する上で、「話すこと」だけに偏らないように、これまでの「読むこと」や「書くこと」の力が身に付くように学校の授業で指導をしてほしい。

伊藤(一)委員 以前よりも文法について詳しく説明する場面が少なくなったように思える。英語を理解する上で文法に係る知識は大切で、日本語と英語の違いについて学び、それを理解することにより、一層理解が深まるはずなので、文法についても学校の授業で丁寧に指導してほしい。

教育長 それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、英語は「東京書籍」を採択してよろしいか。  
(全員了承)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

「中学校教科用図書の採択」については、以上で終了する。

教育長

次に、令和3年度使用小学校教科用図書の採択を行う。事務局より説明願う。

学校教育課長

**【説明要旨】**

- 令和3年度使用小学校教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、令和元年度に採択された別紙4の教科用図書を、令和2年度から4年間、採択することになっているが、採択地区の変更や関係者の不正、新たな学校の設置などに鑑みて、毎年度、採択を行うことになっている。
- 本市においては、令和3年度にゆいの杜小学校が開校し、新たな学校が設置されるが、本市の小学校で使用している教科書を使用することになる。については、別紙4に示されている小学校教科用図書について、引き続き採択してよろしいか、お諮りしたい。

教育長

ご質疑等あるか。

(特になし)

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、令和3年度使用小学校教科用図書の採択を決定する。

教育長

それでは、大森委員に入室していただく。

(大森委員 入室)

教育長

次に、小学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「小学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」説明願う。

教育センター所長

**【説明要旨】**

- 小学校特別支援学級の学習状況、附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、英語「わくわくチャレンジえいごめいろ24」について選定しない、また、地図「いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳」について選定することとした。理由は次のとおり。
  - ・英語「わくわくチャレンジえいごめいろ24」  
児童の興味・関心を高めるような昔話や迷路を取り入れているが、学習指導要領に示されている「話すこと」の内容が不十分である。
  - ・地図「いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳」  
学習指導要領に示されている目標と内容に適合しているとともに、児童の興味・関心に応じられるように、日本各地の特徴が写真を多く取り入れて

紹介されている。

教育長

それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

**【教科用図書閲覧（約2分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。  
採択協議会の結果のとおり、地図「いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳」の1点を採択することとしてよろしいか。  
(全員了承)

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、中学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。  
「中学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」説明願う。

教育センター所長

**【説明要旨】**

- 中学校特別支援学級の学習状況、附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、書写「朝のペン字練習帖」、地図「読んで見て楽しむ日本地図帳増補改訂版」、保健体育「自立生活ハンドブック4からだ!!げんき!?!」、家庭「まんぷくりょうり&かんたんおやつ」、英語「ドラえもん英語図解辞典」、道徳「もうモヤモヤしない!気もちの伝え方」について選定しない、また、国語「くらしに役立つ国語」、社会「くらしに役立つ社会」、数学「くらしに役立つ数学」、理科「くらしに役立つ理科」、保健体育「くらしに役立つ保健体育」、家庭「くらしに役立つ家庭」について、選定することとした。理由は次のとおり。
  - ・書写「朝のペン字練習帖」  
学習指導要領に示されている内容のうち、硬筆の内容に限定されており、毛筆についての内容が不足している。
  - ・地図「読んで見て楽しむ日本地図帳増補改訂版」  
学習指導要領に示されている内容のうち、日本に関する内容に限定されており、世界の諸地域についての内容が不足している。
  - ・保健体育「自立生活ハンドブック4からだ!!げんき!?!」  
学習指導要領に示されている内容のうち、保健分野の体の仕組みや病気に関する内容に限定されており、体育分野や、保健分野の傷害の防止、健康と環境の内容が不足している。
  - ・家庭「まんぷくりょうり&かんたんおやつ」  
学習指導要領に示されている内容のうち、調理の内容に限定されており、家庭生活や消費生活などに関する内容が不足している。

- ・英語「ドラえもん英語図解辞典」  
学習指導要領に示されている内容のうち、「書くこと」「聞くこと」の内容が不足しており、文法に関する内容も不十分である。
- ・道徳「もうモヤモヤしない！気持ちの伝え方」  
学習指導要領に示されている内容のうち、「人との関わりに関すること」に限定されており、「集団や社会との関わりに関すること」や、「生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」などを扱う内容が不足している。
- ・国語「くらしに役立つ国語」  
学習指導要領に示されている内容がバランス良く取り上げられているとともに、あいさつや敬語の使い方など日常生活に役立つ内容が示されている。
- ・社会「くらしに役立つ社会」  
学習指導要領に示されている内容が適切に取り上げられているとともに、公共の交通機関の利用の仕方など日常生活に役立つ内容が示されている。
- ・数学「くらしに役立つ数学」  
学習指導要領に示されている内容が幅広く取り上げられているとともに、買い物やスケジュールなど、日常生活に役立つ内容が丁寧に取り上げられている。
- ・理科「くらしに役立つ理科」  
学習指導要領に示されている内容が適切に取り上げられているとともに、災害への対策など、生徒が日常生活で活用できる内容が多く取り上げられている。
- ・保健体育「くらしに役立つ保健体育」  
学習指導要領に示されている目標や内容に沿って項目がつけられているとともに、健康で安全に生活していくために必要なことや、具体的な対応方法など、病気やけがをしたときの日常生活に役立つ内容が示されている。
- ・家庭「くらしに役立つ家庭」  
学習指導要領に示されている内容が幅広く取り上げられているとともに、調理の仕方や衣服の洗濯の仕方など日常生活に役立つ身近な内容が示されている。

教育長

それでは教科用図書の閲覧をお願いします。

**【教科用図書閲覧（約5分間）】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧していただいたが、ご質問・ご意見があるか。

教育長

それでは、ご異議がないようであるため、お諮りする。

採択協議会の結果のとおり、国語「くらしに役立つ国語」、社会「くらしに役立つ社会」、数学「くらしに役立つ数学」、理科「くらしに役立つ理科」、保健体育「くらしに役立つ保健体育」、家庭「くらしに役立つ家庭」の6点を採択することとし

てよろしいか。

(全員了承)

教育長

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、「特別支援学級用教科用図書(検定本、著作本及び昨年度採択された附則第9条図書)の採択について」説明願う。

教育センター所長

**【説明要旨】**

○ 別紙6及び別紙7に示されている図書は、本市において、当該学年の検定本に加えて、特別支援学級用教科用図書として使用可能となっている図書である。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。

**【教科用図書閲覧(約2分間)】**

教育長

ただいま教科用図書を閲覧いただいたが、ご質問・ご意見があるか。

教育長

それでは別紙6及び別紙7に示されている教科用図書を採択してよろしいか。  
(全員了承)

それでは決定する。

教育長

以上で議案第37号「令和3年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の議事は終了となるが、委員の皆さまから何かご意見などあるか。  
(特になし)

教育長

ないようであるため、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

本日開催されている上三川町教育委員会において、本市と同一の教科用図書を採択したことをもって、本採択地区の正式な採択となることをご了承いただきたい。結果については、後程、委員の皆様へ事務局からご報告する。

教育長

次に、報告事項に入る。

教育長

説明員として、文化課長、文化財活用推進担当主幹の入室をお願いします。

報告第53号「宇都宮市民遺産認定事業実施要綱の制定について」について説明願う。

今平文化財活用推進担当主幹

**【説明趣旨】**

○ 宇都宮市民遺産認定事業実施要綱を制定したので、その概要を報告するもの

(1) 目的

市民や地域に愛され、親しまれ継承されてきた歴史文化資源を宇都宮市民遺産として認定し、地域の宝として顕彰することで、後世への継承を期

待するとともに、その継承活動を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

(2) 対象

ア 有形文化遺産

イ 無形文化遺産

(3) 申請

- ・ 市民遺産の認定申請は、歴史文化資源の保存活用に係る団体等が行うもの
- ・ 地域のまちづくり協議会又は地区連合自治会と協議し、その推薦を受けるとともに、所有者の同意を得るものとする。

(4) 認定

- ・ 教育委員会は、前条の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは、市民遺産として認定するものとする。
- ・ 教育委員会は、市民遺産の認定に当たり、宇都宮市民遺産会議の意見を聴かなければならない。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤（一）委員

継承活動の支援や要綱の18条「市は、市民遺産の保護及び活用を図るため、必要な措置を講ずるものとする」の「必要な措置」の具体的な中身は何になるのか。

今平文化財活用推進担当主幹

市民遺産になったということの周知活動をしていきたいと思っている。また修理や活動に対する補助として支援を用意している。

伊藤（一）委員

固定資産税の減免という措置はあるのか。そもそも固定資産税自体がかからないのか。

今平文化財活用推進担当主幹

市の指定文化財に関しては固定資産税の減免というのをやっているが、市民遺産に関しては、市民遺産の規制を求めるものではないので措置はない。

清島委員

ここに対象になるようなものはあがってきているのか。もしあがってきているなら、教えていただきたい。

今平文化財活用推進担当主幹

まずは相談から始まるのだが、その相談が7件ほどあがってきている。お祭り関係や屋台など、地域で守られているものを申請したいということで、相談にあがってきている。

大森委員

(3)の申請のところで、「歴史文化資源の保存活用に係る団体等」とあるが、この「団体等」は既存のものでいくつあるのか。

今平文化財活用推進担当主幹

指定団体については52団体になるが、今回の市民遺産制度自体は未指定の団体も対象にしているということで、そうするとよりいろいろな団体があると思う。

教育長

それでは、報告第53号を承認してよろしいか、  
(全員了承)

教育長

報告第53号を承認する。

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。  
(特になし)

教育長

事務局から事務連絡をお願いする。

事務局(教企)

連絡事項説明

○今後の会議等の日程について

- ・ 8月18日(火) 午後1時00分～ 委員 de サロン (教育委員会評価)
- 午後3時15分～ 定例会

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午前11時58分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_